

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和2年7月7日 午前8時58分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	小松塚隆雄
総務部長	木村俊夫

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和2年7月7日（火曜日）午前8時58分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和2年第2回臨時会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議案質疑・討論の取り扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営について
 - (2) 令和2年第3回定例会の運営について
 - ・一般質問の取り扱いについて
 - (3) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

定刻前ではございますが、全員おそろいですので始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、開会をお願いしております令和2年第2回臨時会にご提案を予定しております議案につきましては、全部で5件でございます。

内訳としましては、補正予算に関する議案が1件、契約案件が4件でございます。

まず、補正予算に関する議案につきましては、一般会計補正予算（第6号）で6億950万円を追加し、計上いたしました。

本補正予算につきましては、新型コロナウイルス緊急対策として、国の第2次補正予算の成立を受けまして、教育環境の整備や生活支援、中小企業支援などの経済対策を迅速に実施するため編成いたしました。

歳入につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付事業、公立学校情報機器整備など、国の政策で実施する事業に対する補助金等合わせ、市に対して4億1426万円が追加で交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を活用しています。

歳出につきましては、市立小中学校の全児童・生徒への1人1台のタブレットパソコン購入など、教育環境の整備、また国の制度で実施する、ひとり親世帯への臨時特別給付金と併せまして、市独自で実施をいたします様々な面で負担の増えた子育て世帯並びに妊婦さんへの1人当たり1万円の臨時特別給付金など、生活支援、さらには100%のプレミアム付き商品券の発行、地域限定のスマホ決済ポイント還元、新しいビジネスモデル構築支援事業などの経済対策のほか、第2波、第3波に備えるため、ハイブリッドタイプのマスクを全市民に配布するための購入費用や、災害発生時の避難所に備える備品、消耗品の購入費用等を計上した内容となっております。

次に、契約に関する議案4件につきましては、いずれも千代田中学校区義務教育学校整備事業に伴います工事及び設備の取得に係る契約案件でございます。

なお、本事業につきましては、国の公立学校施設整備事業の補助金を活用するもので、6月26日付で、国からの内示を受けたことによるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当部長より説明させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めましておはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、6月30日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第2回臨時会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、ただいま市長から申し出がございました議案等の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新しい生活様式を実践していく上で、令和2年第3回定例会での一般質問の実施方法等を含め議会運営につきまして、貴委員会のご意見を賜りたく併せてお願い申し上げます。

詳細につきましては、議会事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和2年第2回臨時会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

令和2年第2回臨時会の提出案件についてご説明を申し上げます。

議案概要書によりまして、ご説明をさせていただきます。

まず、目次でございます。

予算に関する議案 1 件、契約の締結に関する議案 3 件、さらには財産の取得に関する議案 1 件の合わせて 5 件となっております。

予算に関する議案につきましては、後ほど市長公室長からご説明をさせていただきますので、それ以外の議案についてご説明を申し上げます。

契約の締結に関する議案ですが、まず議案第 36 号、議案概要書 9 ページでございます。

(仮称) 千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事請負契約の締結についてでございます。

続きまして、議案第 37 号、議案概要書 10 ページでございます。

こちらにつきましては、同じく、(仮称) 千代田中学校区義務教育学校整備工事に係る機械設備工事請負契約の締結についてでございます。

続きまして、議案第 38 号、議案概要書 11 ページでございます。

こちらにつきましても、同じく、(仮称) 千代田中学校区義務教育学校整備工事に係る電気設備工事請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細等につきましては、議案概要書に記載してございますので、後ほど全員協議会で担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。

次に、議案第 39 号、議案概要書 12 ページでございます。

こちらにつきましては、同じく、(仮称) 千代田中学校区義務教育学校整備事業に関わります厨房機器設備の備品の購入に当たります財産の取得に関する案件となっております。

以上、4 件の内容でございます。

○市長公室長 (小松塚隆雄君)

それでは、私からは予算に関する議案についてご説明を申し上げます。

議案第 35 号、令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 6 号) になります。

本件は、歳入歳出それぞれ 6 億 950 万円を追加するものでございます。

歳入につきましては、国の第 2 次補正予算において措置されたひとり親世帯臨時特別給付事業、公立学校情報機器整備など国の制度で実施する事業に対する補助金と併せまして、地方公共団体に追加で交付される新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金など、国庫支出金 4 億 7687 万 9000 円を計上しています。

また、プレミアム付商品券売上金 7884 万 4000 円と前年度繰越金も計上をしております。

次に、歳出につきましては、事業別に説明を申し上げます。

事業数は、企画調整事業、以下 12 事業となっております。

主な内容につきましては、議案概要書 3 ページから 4 ページの資料をご覧くださいと思います。

企画調整事業では、市独自事業で、スマホ決済ポイント還元事業 2964 万 3000 円。

児童扶養手当事業は、国の制度で行うひとり親世帯臨時特別給付金 4,059 万円。

ここから再度、市独自事業となります。

新型コロナウイルス対策で、負担の増えた子育て世帯と妊婦を対象に 1 人当たり 1 万円を給付するかすみがうら市子育て応援給付金 6,300 万円。

感染症対策事業として、現在配布しているインナーマスクと同じ半導体繊維を用いたマスクの配布事業 6066 万 5000 円。

農業振興事業では、市内農水産物の学校給食への提供に係る費用 155 万 2000 円。

また、中小企業対策事業としまして、「新しい生活様式」に対応したビジネスモデルを構築するための施設や機械設備に対する支援事業に2,250万円。

商工振興事業では、1世帯当たり5,000円で1万円分の商品券を販売し、消費の喚起を図る新型コロナウイルス対策「かすみエールプレミアム商品券」事業1億8156万4000円。

災害対策事業につきましては、新型コロナウイルス対策を講じて、災害避難所を開設するための備品・消耗品の購入に1790万8000円。

次は、国庫補助事業と市独自事業の組合せとなります。

小学校・中学校コンピュータ設置事業では、全児童、生徒用に1人1台のタブレットパソコンを購入する費用、合わせて1億8920万9000円となります。

最後に、図書館運営事業として、市独自事業で、図書館で使用する消毒用消耗品並びに図書消毒機の購入費用として229万1000円を計上しております。

市独自事業と小学校・中学校コンピュータ設置事業の一部には、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金3億4376万9000円を充当しております。

その他、主な事業の説明資料を5ページから8ページに掲載いたしましたので、ご覧をいただきたいと思えます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がありました案件につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

令和2年第2回臨時会の会期は、7月14日火曜日の1日限りとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案質疑・討論の取り扱いについてを議題といたします。

先例により、議案質疑の通告期限を、7月9日木曜日の午後5時までとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとする。また、討論の通告期限を、7月10日金曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

臨時会における議事日程（案）につきましては、初めに日程第1において、会議録署名議員の指名を行います。

次に、日程第2において、会期の決定を行います。

次に、日程第3において、議案第35号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）ないし議案第39号（仮称）千代田中学校区義務教育学校整備事業厨房機器設備の取得についてを議題とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て直ちに採決となります。

以上で、第2回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、説明をさせていただきます。

引き続き、第2回臨時会の議会運営につきまして、密閉、密集、密接の三条件の注意を払う必要があることから、資料のとおり行いたいと思いますので、ご協議をお願いいたします。

1番、本会議場に入る人数につきましては、議員については全員入場することとします。執行部については、出席者を必要最小限とすることから、特別職及び市長公室長、総務部長並びに議案の答弁対応想定者のみといたします。傍聴者については、前後左右1メートルを空け、10席としたいと考えております。

2番、臨時会における発言につきましては、議員の質問は質問席とし、討論など登壇して行う発言を自席で着座のまま行うこととし、執行部の自席で起立して行っている発言は、着座のまま行ったらどうかと考えております。

これらの理由としましては、執行部についての録画映像等を見た方からご指摘をいただきまして、答弁映像等を確認したところ、執行部が下を向いたまま答弁する事例が多く、質問者を見て答弁する機会が少ないようでありました。また、カメラアングルからしまして、起立したまま答弁しますと、頭部のみが強調されて放映されているようでございました。また、起立したまま資料等の検索をするなどで視線が遠くにあり、明確な答弁ができないと思慮するところでございます。

つきましては、他の自治体を確認したところ、つくば市の執行部の例ですが、1回目は登壇して答弁をしておりますが、2回目以降は自席で着座のまま答弁しているようでありました。

これらを踏まえて、見直してはどうかということでご提案をさせていただきます。

そのほか、3番以降につきましては、前回同様でございますので、ご覧いただきたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等は、ございませんか。

○櫻井繁行委員

今のご説明の中の2番目、臨時会における発言のところですが、執行部は自席で着座のままでもカメラが寄れると思いますが、我々議員に対しても、討論のときには自席での着座での発言ということですが、カメラはしっかり寄ることが可能ですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

昨日、カメラで映像を確認しましたところ、アップで撮れるようになってございますので、映像的には問題ないかと思えます。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

本件につきましては、ただいまの各委員のご意見を踏まえ進めることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) 令和2年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

第3回定例会の一般質問でございますが、7月21日火曜日に通告の案内を行いまして、7月28日火曜日より受付開始。8月5日水曜日が通告期限の予定であります。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を踏まえて感染症拡大防止に向けた取り組みを継続していくという方針が出されております。これらを踏まえまして、一般質問の時間につきまして、前回同様の取り扱いでよいかご確認をお願いしたいと思えます。

なお、第3回定例会の議会運営につきましては、8月7日金曜日に開催予定の議会運営委員会において、ご協議をお願いしたいと考えてございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

一般質問については、45分間とするということで、第3回定例会は進めていくということでござい

ます。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

前回の議会運営委員会のとときに私から、今後の進め方ということで、年内の議会、第4回定例会についても方針を決めたほうが議員としても対応がしやすいのではないかという考えを持っているという話をさせていただきましたけれども、今回、第3回定例会で説明した一般質問の時間について、第4回定例会についても適用するというので、現時点で議員に通知するというので進めていきたいと思っております。状況によっては、その時間の見直しは第4回定例会の前に検討も可能かと思っておりますけれども、年内の定例会については、一般質問については45分で行うということにしたいと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのように議員へ通知させていただきたいと思っております。

[「ちょっと1点いいですか」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員

一般質問のときの議員の入替えですが、あれ必要なのかなと思うんですよね。臨時議会においても全員で行うし、半日という時間も限られているので、それが必要なのか。何か、ガランとしていると何かちょっと寂しい気もするし、私は一緒でもいいのではないかなと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そちらにつきましては、議会運営委員会の中で決定していただければと思っておりますけれども、先ほども申しましたように、8月7日開催の議会運営委員会の中で第3回定例会の議会運営について協議していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、ただいまの各委員からのご意見を踏まえ進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和2年第2回臨時会の運営について及び令和2年第3回定例会の運営についての答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時20分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時28分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発

言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時29分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二